

# (仮称) 杉並区立高円寺地域小中一貫教育校

## 東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に 関する条例に基づく説明会議事録 (要旨)

### ○開催日時・会場

平成 28 年 7 月 23 日(土) 10 時～13 時  
高円寺中学校体育館

### ○出席者

近隣住民 64 名  
学校整備担当部長  
学校整備課長  
施設整備担当課長  
学務課長  
特別支援教育課長  
学校支援課長  
済美教育センター所長  
統括指導主事  
児童青少年課長  
子どもの居場所づくり担当課長  
株式会社教育施設研究所  
高円寺中学校校長

### ○議事

1. 区職員・設計者紹介、挨拶
2. 概要説明 (別紙資料参照)
3. 質疑応答 (要約)

【凡例】 Q…質問、要望など    A…回答及び説明    意見…意見のみ

Q : 被害を受けるのは何軒ですか。

A : 例えば 15 ページの日影図で 14 : 00 や 15 : 00 から影響を受ける家は 10 数軒から 30 軒ですが、できる限り離隔をとり、圧迫感、日影は抑えた計画としています。

Q：全く日が当たらなくなる家が3軒、アパートも3棟できます。景観も変わり、圧迫感や子どもたちからの視線、騒音、ビル風の問題もあります。法律に則っているから問題ないわけではなく、被害者は多いです。

A：本計画のみで全く日が当たらなくなる家はありません。従前の住環境によるものですが、それを理由として、計画中止や大幅な変更はできません。プライバシーの問題は、フィルムなどで対策し、4～6階の建物では、ビル風の問題は起きません。

新校による影響は様々あると思いますが、最大限考慮しています。

法律を守れば問題ないとは考えておらず、教育環境上影響のない範囲内のできる限り近隣に配慮し、今回も計画を修正しております。

Q：本計画による影響を受ける人たちとの話し合いはしますか。

A：当説明会を受けて、質問、意見等あれば、区へご連絡ください。個別で協議もします。近隣の方との協議の場は今も設けています。

Q：高円寺中学校のグラウンドの土地が40cm～50cmほど道路より高くなっています。日影図はそれを考慮していますか。

A：高円寺中学校の敷地レベルは東側道路よりも約30cm高くなっていますが、法令上、建てるどころの地盤面で日影図を作成しています。

Q：道路の地盤の高さに合わせた日影図を作ってください。その高低差により現実の日影に差が出てくるはずです。

A：測量調査をした上で個別に対応します。

Q：自分の家の日照時間が短いです。校舎をより敷地の内側にして日照時間を増やしてください。

A：十分に離隔距離をとり、近隣への日照時間に配慮した計画としています。ご理解ください。

Q：模型を見ると、建物が巨大です。校舎は、高円寺駅の南北の広場ぐらい大きく、駅ビルと同じぐらいの高さです。武道場以外にも減らせるところはないのですか。学童クラブは不要ではないですか。

A：高円寺地域小中一貫教育校には、高円寺北児童館、高円寺中央児童館の学童クラブが入ります。現在2館合計で約190㎡の所に約100人の児童がいますが、新校の学童クラブは約300㎡あり、受け入れは150人を予定しています。学校に入ることによって1人当たりの面積が増え、環境もよくなります。現在、保護者の要望を踏まえ、全区的に校内への学童クラブ移設を進めています。学童クラブに入る児童が増えていることから、現状の児童館では十分なスペースを確保することが難しくなってきました。校内設置することにより、広く充実したスペースを確保できるとともに、学童クラブの職員だけでなく、学校支援本部や教員との連携が図りやすく、大人の目が増えるなど、対応も充実します。

Q：授業、部活がある時間は、学童クラブでのびのび遊びづらいのではないですか。

A：校内の広く充実したスペースにおいて、時間や場所を調整し、使えるところを有効に活用します。一方、学童クラブの需要が急速に増えている現状では、児童館という限られたスペースでのびのび遊ぶことは困難になってきています。

Q：これまで地域への周知を図っていると言うが、近隣住民への説明が不足しているのではないか。中高層紛争予防条例の趣旨に則っていないのではないか。

A：区では、計画をより丁寧に地域に周知するため、中高層紛争予防条例の前にまちづくり条例を制定しています。当条例に基づき、1，2月に説明会を開催し、近隣の方々とのやり取りや話し合いができています。説明は十分に行っています。

意見：本計画は、保護者としてまだ議論するところはあると思いますが、8年前から検討が進められています。これまでも子どもたちは計画を踏まえ、新校に通いたく学校を選択した児童もいます。今、計画自体の話が中心になってしまっていますが、計画を遅らせずに進めてほしいです。元々地域にも支えられた学校であり、丁寧に個別に対応をお願いするとともに、この度の武道場の廃止のように今後は、子どもたちに対する影響がでないように進めてください。

Q：近接する人たちが計画を知ったのは1月と2月の説明会の周知が最初です。懇談会委員には日影の影響を受ける人はいません。

JR沿いに都の優先整備道路221号線があり、道路の拡幅が決まっています。交通量が増え、そこに小1が通うのは危険です。杉並第四小学校を活用すべきです。妥協点を探っているのに、校舎の計画は変更しないとされると、話し合いの意味がありません。

A：高円寺中学校の校地に小中一貫教育校を開校する計画自体を白紙にするということはありません。

Q：地域が納得していないのに調査、測量はするべきではありません。

A：調査、測量は設計業務の一環として夏休みに実施予定です。設計に係る日影図等の精度を上げるため、早期実施が必要です。実施してもなお、近隣の方々との協議は継続していきます。

Q：8月調査にこだわるのは理解できません。工事契約は区議会の承認を得る必要があるため、その時期を見込み設計を進めることに変わりはありません。着工を遅らせることにより調査は冬休みにできます。杉並第四小学校の一部を活用する自案だと地盤調査の位置も変わります。

A：調査、測量は設計の基礎データになりますので、夏休みの実施から変更はありません。今後もプライバシー等について近隣の皆さまと協議は継続しますが、計画自体の反対や大幅な建物規模縮小に関する要望にはお応えすることができません。

Q：小中一貫教育校は区立2校目です。杉並和泉学園と本計画は校舎のつくりが異なります。また、通学区域、校舎の向き、圧迫感も異なります。安全面や教育環境の差異、近隣の住環境に与える影響の差異をどのように考えていますか。

A：学校はそれぞれ地域性が異なり、特色は出ます。

建ぺい率、用途地域により校舎につきましても各校とも異なります。

また、現行の通学路は定期的に点検を行い、毎年作成する安全マップを参考に警察や土木関係者など専門家の方と現地調査なども行い、新しい通学路の安全対策を講じます。

Q：杉並和泉学園と比較し、学習環境に差がでます。子どものことを考えているのでしょうか。

A：これまでの杉並第四小学校、杉並第八小学校、高円寺中学校の学習環境を継承し、より発展できる環境が整っていると考えています。

Q：なぜ施設一体型小中一貫教育校という大規模な校舎の計画から変更できないのですか。また、なぜ31年開校でないといけないのですか。

A：平成21年に杉並第八小学校が適正配置検討対象校になり、22年から検討を始め、24年には準備会もでき、3年間、丁寧に検討しました。25年にパブリックコメントを実施し、11月に計画を策定しました。また、昨年、区議会に計画白紙撤回の陳情が出され、審議した結果、不採択になり、区としては、子ども達にとってよりよい教育環境を整備する本計画を着実にすすめていきます。

Q：学童クラブの子どもたちも含め、小学生と中学生が平等に活用できますか。

A：小学生には学童クラブのほか、放課後居場所事業もあります。校内では、部活動、地域による教育活動等がありますが、充実した施設の中で調整して活用していきます。

Q：必要を感じて武道場を設けていたにも拘らず、武道場を廃止し教育上支障はないのですか。

A：現在も高円寺中学校では、体育館で柔道を行っているため、新校舎の大アリーナによる授業も教育上問題はありません。

武道場を設ける予定でしたが、近隣住民への影響をより軽減するため取り下げることとしました。

Q：プールが6階にありますが、安全性は確保できているのですか。

A：区立学校で屋上プールの事例は多くあります。本計画につきましても十分な耐力を確保した設計としており、構造上の問題はありません。

Q：地震が起きると、環状七号線は火の海になることが想定されます。新校が巻き込まれませんか。

A：大規模火災の際、環状七号線は、法規制に則り周辺のビルとともに延焼遮断帯となり、緊急輸送道路としての機能を確保します。学校は延焼遮断帯の役割も果たします。

Q：計画策定時から就学前人口等の状況は変化していて、小中一貫教育校設置計画自体を見直すべきです。前例の少ない小中一貫教育校にして様々な要素を一施設に詰め込むことに多額の税金をかけることに理解できません。

A：杉並区では、全ての小中学校で小中一貫教育を実施しています。施設一体型にすることで、より効果的に小中一貫教育に取り組むことができると考えています。

Q：東側道路は校舎の影となり、治安が悪くなるのではないかと。

A：歩道状空地を設け、歩車分離を行い、安全なまちづくりを行います。また、街路樹の設置や照明の設置などのハード面、安全パトロール隊の巡回などのソフト面から防犯対策を行います。